



佐賀県

吉野ヶ里町

みんなこの町愛してる
Love my town

吉野ヶ里町 DX推進プラン

Yoshinogari town Promotion Plan

目次

1. はじめに	…P3
2. 町の現状とDX推進の方向性	…P8
3. 町のDX推進における目指す姿	…P11
4. 目指す姿を達成するための取組事項	…P12
5. 取組事項	
(1) 利便性を実感できる住民サービスの実現	…P13
(2) デジタル技術を活用した地域づくりの実現	…P18
(3) 働きやすい行政組織の実現	…P22
6. DX推進の実施手順	…P27
7. 推進体制	…P29
8. 用語解説	…P30





1.はじめに

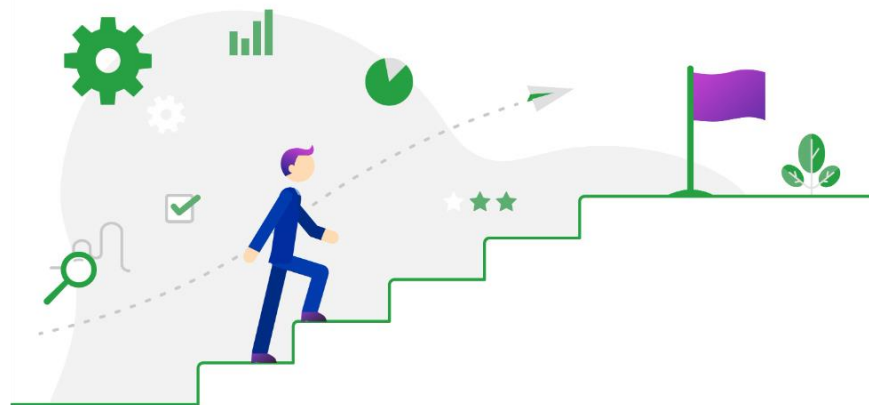
(1) DX推進プラン策定の趣旨

近年、情報通信ネットワークの発展やパソコンやスマートフォンなどの普及により、オンライン決済やテレワークをはじめ、私たちのライフスタイルに様々な変革が起きています。そのような中において、コロナ禍をきっかけとして行政分野におけるデジタル化の遅れが指摘され、自治体がデジタルの力を取り入れながら住民に対する行政サービスの維持と向上を目指していくことは喫緊の課題となっています。

そのため政府は、「デジタル・ガバメント実行計画」を定め、自治体の情報システムの標準化・共通化など、デジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくため、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として足並みを揃えて取り組んでいくことを、方針として決定しました。

本町が、第2次総合計画に掲げる将来像「ひとよし・まちよし・住んでよし 快適ふるさと吉野ヶ里」の実現に向け、持続可能なまちづくりを推進していくためには、地域や住民の生活の質を高める行政サービスの提供や新しい生活様式への対応、住民と地域と行政の共創事業、付加価値の創出などを、デジタル技術を活用しながら地域振興を図ることが重要となっています。

このような状況を踏まえ、デジタル技術を活用して変革を進めるデジタルトランスフォーメーション（DX）の考え方にに基づき、本町におけるデジタル社会の実現に向けた基本方針である「吉野ヶ里町DX推進プラン」を策定することとしました。



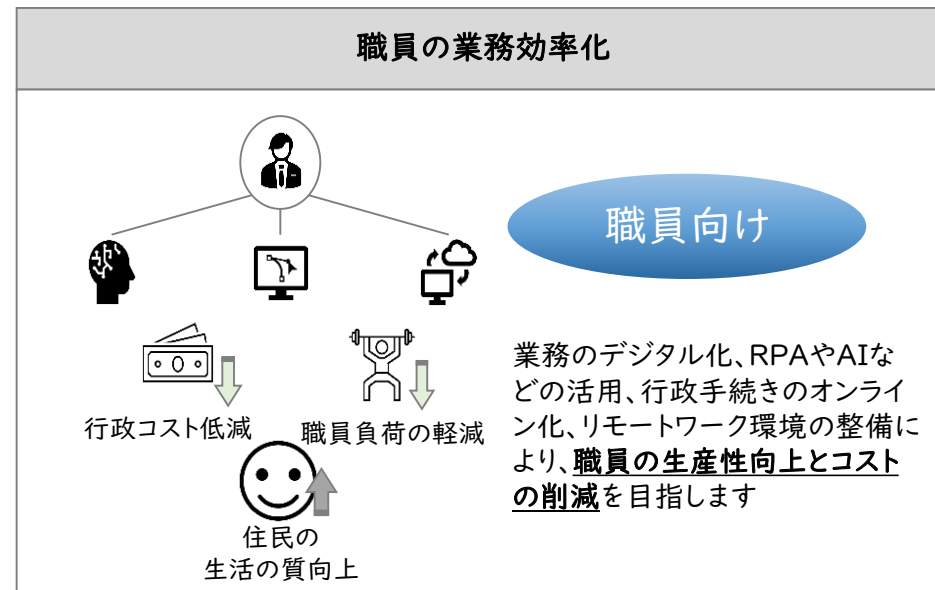
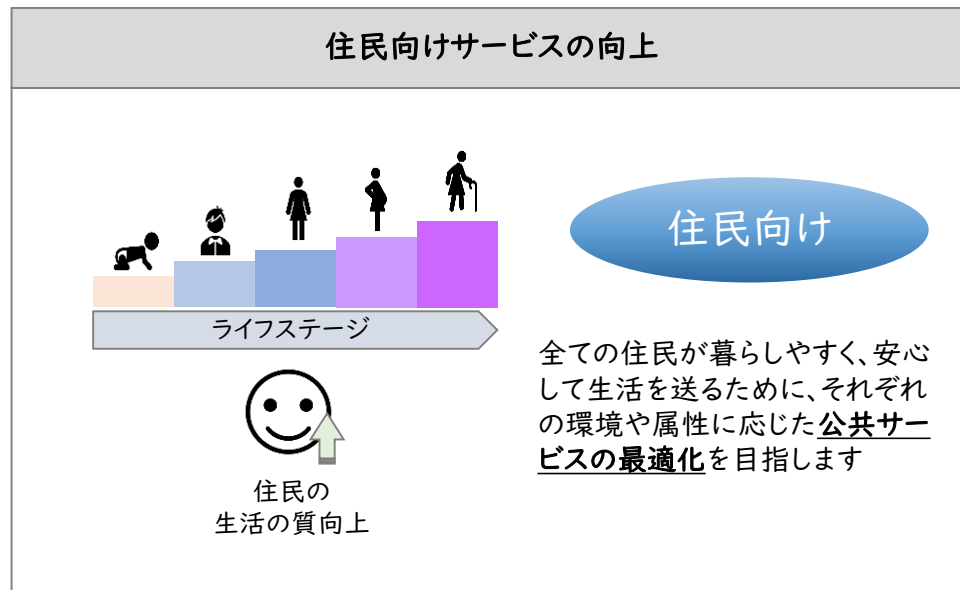


1.はじめに

(2) DX推進プランにおける「DX」とは

デジタル・トランスフォーメーション（DX）とは、デジタル技術を活用して、仕事や組織、人々の生活をより良い方向へ変化させることです。単にデジタル化を進めることが目的ではなく、デジタルを活用し、新たなサービスや価値を創造する変革が求められます。

本プランでは、デジタルを活用して、住民サービスの向上を図るとともに、職員の業務をより付加価値の高いものに変化させていくことを目的としています。





1.はじめに

(3) 国の動向 - ①

デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくために、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」（2020年12月25日閣議決定）における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策などをとりまとめ、「自治体DX推進計画」を2020年12月25日に発表しました。この計画は2020年度～2025年度を対象期間とし、以下を重点取組事項として定めました。さらに、2021年7月7日には、その進め方として「自治体DX推進手順書」を定めました。

自治体DX推進計画 -重点取組事項-

- ① 自治体フロントヤード改革の推進（行政手続のオンライン化も含む）
各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を実現します。
- ② 自治体情報システムの標準化・共通化
2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行します。
- ③ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
2022年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実させます。
- ④ セキュリティ対策の徹底
地方公共団体の業務システムの標準化・共通化の取組やサイバーセキュリティの高度化・巧妙化を踏まえ、情報セキュリティ対策の徹底に取り組みます。
- ⑤ 自治体のAI・RPAの利用推進
①、③による業務見直しなどを契機に、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAを導入・活用を推進します。
- ⑥ テレワークの推進
①、③による業務見直しなどに合わせ、対象業務を拡大します。





1.はじめに

(3) 国の動向 - ②

デジタル庁は、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指し、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2023年6月9日閣議決定）を策定しました。

また、内閣官房では、デジタルの実装を通じ地域の社会課題の解決と魅力の向上を図り、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、「デジタル田園都市国家構想基本方針」（2022年6月7日閣議決定）を策定し、本基本方針で定めた取組の方向性に沿って、デジタル田園都市国家構想が目指すべき中長期的な方向や本構想の実現に必要な施策の内容、ロードマップなどを示した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（2022年12月23日閣議決定）を策定しました。

デジタル社会の実現に向けた重点計画

- ① デジタル化による成長戦略
- ② 医療・教育・防災・こどもなどの準公共分野のデジタル化
- ③ デジタル化による地域の活性化
- ④ 誰一人取り残されないデジタル社会
- ⑤ デジタル人材の育成・確保
- ⑥ DFFT※の推進をはじめとする国際戦略

※DFFT:Data Free Flow with Trust:信頼性のある自由なデータ流通

デジタル田園都市国家構想実現に向けた取組方針

- ① デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
- ② デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備
- ③ デジタル人材の育成・確保
- ④ 誰一人取り残されないための取組



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN



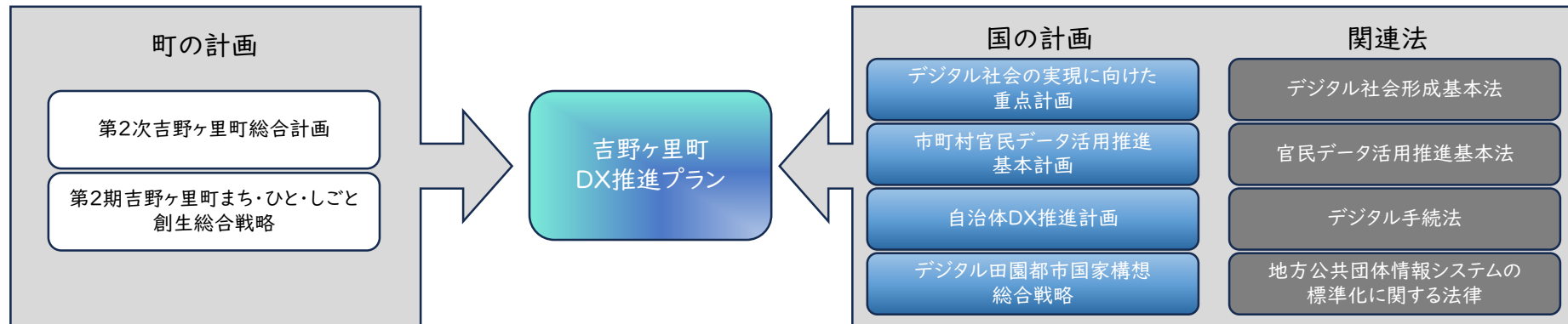
1.はじめに

(4) DX推進プランの位置付け・推進期間

□ 位置付け

本プランは、デジタル化の側面から、「第2次吉野ヶ里町総合計画」に掲げる将来像「ひとよし・まちよし・住んでよし 快適ふるさと吉野ヶ里」及び「第2期吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる“誰一人取り残さない”「誰にとっても住みやすい町」の実現に向けた取り組みについて加速化、推進することを目的に策定したものです。

また、「官民データ活用推進基本法」に基づく「市町村官民データ活用推進基本計画」、「デジタル手続法」に基づく総務省の「自治体DX推進計画」などと、2025年度に完成を予定している吉野ヶ里町統合庁舎建設計画を踏まえた、当町の「自治体DX推進計画」としても位置付けます。



□ 推進期間

本プランの推進期間は、総務省が策定した「自治体DX推進計画」を考慮し、2023年度から2027年度までの5年間とし、日々変化する社会経済状況や国の動向、情報通信技術の進展を踏まえ、必要に応じて内容及び優先順位などを見直しながら取り組みを進めていきます。



2. 町の現状とDX推進の方向性



(1) 町の現状と課題

- 国の新たなデジタル施策の方針への対応に伴い、本町においても新たな住民サービス、観光PRが求められています。
- 人口減少・少子高齢化に伴う組織のコンパクト化も視野に入れた、職員の業務効率化やコスト削減の重要性が高まっています。
- 予想を超える大雨や地震による被害が全国的に頻発しており、町においてもICTを活用した災害対策のさらなる推進が必要となっています。
- 各小中学校の生徒一人ひとりに配付した学習用端末を活用するなどICTを用いた教育の定着が求められています。

自治体DXに関して、現在、職員が抱える仕事上の課題を解決するため、業務改革(BPR)を中心としたデジタル化を推進しているところですが、地域社会の課題解決のために、より一層の取組が必要となっています。デジタル原則に基づいて、条例などのアナログ規制の点検・見直し、業務手順の見直し及びシステムやデジタルツールの活用の検討を進めていく必要があります。

主な課題

地域 社会			
	耕作放棄地や遊休地などが利活用できていない	商品券など住民向けクーポンが紙にて配布	地域資源を活かした観光交流ができていない
職員 の仕事 上の 課題	子育て世帯が減ってきている	災害時に迅速な情報発信ができていない	配付した学習用端末の利活用ができていない
	業務	紙・Excel管理の申請業務が多く存在する	コミュニケーションが口頭・紙・電話といった従来型のままである
		申請が、紙面文書の提出のみとなっている	自治体DX推進計画への対応が遅れている
		紙で保管している資料が多く、必要な時に必要な資料を探せない	発生頻度が少ない業務について、業務フローを整備できていないケースがある
		職員のIT知識に格差がある	業務が属人化しており、チームで共有できていないケースがある
	システム	個別システムが乱立している	ネットワーク分離による同一PCで業務を進めることができない
		システム主管部署が関与していないシステムが存在する	一部のシステムを近隣市町と共同調達しており単独で変更できない
		庁外からシステムにアクセスできない	



2. 町の現状とDX推進の方向性

(2) 町のDX推進における方向性

デジタルの力で、「みんなが住み続けたい」と思えるまちづくりの加速化と業務負担の軽減による職員の仕事の最適化を図り、町の魅力の更なる向上を目指します。

DX推進の方向性

業務負担を軽減しながらも、住民の満足度を向上させる、スマートでシンプルな公共サービスを提供できる環境をつくる



住民

- ① どこでも、いつでも申請手続きが可能に
- ② 必要な情報を簡単に収集可能に
- ③ 誰でも気軽に思いを発信可能に
- ④ 便利で安心、安全な生活環境を身近に

職員

- ① 事務作業をスリム化し、生産的な仕事にシフト可能に
- ② 家庭事情に合わせた働き方を可能に
- ③ 気軽にコミュニケーションを取れるように
- ④ 情報・資源を共通化し、高品質・一定水準な公共サービス提供を可能に



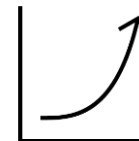
共通化図ることで
「目指すべき姿」を実現



システムを用いて
「目指すべき姿」を実現



職員の思考を変えることで
「目指すべき姿」を実現

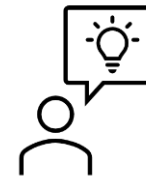




2. 町の現状とDX推進の方向性

(3) 課題解決手法と方向性

職員へのヒアリング及び書類調査にて検知した課題をカテゴライズし、解決手法に沿った解決策の方向性を検討します。



解決手法	課題概要	解決策の方向性
 共通化を図ることで 「目指すべき姿」を実現	庁内全体として共通的な情報の整理やルールを定めていないことにより、 業務効率の低下や蓄積している情報資産を活用できない などの問題が発生しています。また、職員スキルも一定化せず、サービスの品質に安定しない要因にもなっています。	課係個別業務については、帳票や様式の整備だけでなく、業務内容や手順を明確にし、例外的に不規則な内容を除き業務を標準化して効率化を図ります。加えて、データ保管やフォルダ構成の規則を設けるなど、課係共通ルールで庁内全体として文書管理の体系化を図ります。
 システムを用いて 「目指すべき姿」を実現	体系的な業務システムになっていないことやシステム化が進んでいないことにより、 業務効率が低下し、職員の負荷が恒常的に高い状態 となっています。	ガバメントクラウドへの移行も踏まえ、業務整理を行い、システムの標準化及びRPA導入により、同じ仕様、使い勝手で利用できるようにすることで業務効率性の向上、職員負荷の減少を図ります。
 職員の思考を変えることで 「目指すべき姿」を実現	現状維持を希望しているや改善活動に後ろ向きになっていること職員が要因 となり、職員の業務効率化に対する阻害や負荷となっています。また、その結果として住民へ提供するサービスの品質へ影響している可能性もあります。	DX推進体制を活用しつつ、トップマネジメントから変革の必要性を理解したうえで進められる枠組みを構築します。

3. 町のDX推進における目指す姿

本町が目指すDXを明確化・可視化し、デジタル化による住民サービスの向上や業務効率化を図るため、以下の基本理念と基本方針を軸にして、取り組みを進めます。

- 基本理念

デジタルの力で加速化する「みんなが住み続けたい」と思えるまちづくり



- 基本方針

- (1) 利便性を実感できる住民サービスの実現

- ✓ オンラインで、いつでもどこでも行政手続
- ✓ 書かない、待たない窓口の実現
- ✓ マイナンバーカードの普及、利活用の促進
- ✓ 迷わない、受け取りやすい行政情報・災害情報の実現
- ✓ 誰でもデジタル化に対応できる社会の実現

- (2) デジタル技術を活用した地域づくりの実現

- ✓ 官民データのデータ利活用による地域活性化の実現
- ✓ 子育て世帯へのサービスの拡充と地域のつながりを促進
- ✓ 教育環境の改善と有効コンテンツ利活用に学力向上の実現
- ✓ 流動人口の増大、消費拡大を実現する地域づくりの促進

- (3) 働きやすい行政組織の実現

- ✓ システム最適化によるコストの削減
- ✓ AI、RPAなどを活用した業務の見直し
- ✓ 多様な働き方に対応する環境の構築
- ✓ 安心・安全なデジタル利活用環境の実現
- ✓ デジタル人材の増加



4. 目指す方向性を達成するための取組事項

● 重点取組事項の概要

総務省：自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第2.2版】に記載の取組事項

(1) 利便性を実感できる住民サービスの実現

- ① 行政手続のオンライン化
- ② スマート窓口
- ③ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ④ 情報の一元管理と発信
- ⑤ デジタル・デバйд対策

【自治体 DX の重点取組事項】

【自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】

【自治体 DX の重点取組事項】

【自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】

【自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】



(2) デジタル技術を活用した地域づくりの実現

- ① オープンデータの利活用推進
- ② 子育て環境の充実
- ③ デジタル教育とソーシャルワーク
- ④ 観光PR・ブランディングの強化

【各団体において必要に応じ実施を検討する取組】

【自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】

【自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】

【自治体 DX の取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】



(3) 働きやすい行政組織の実現

- ① 自治体情報システムの標準化・共通化
- ② AI・RPAの利活用促進
- ③ テレワークの推進
- ④ 情報セキュリティ対策の徹底
- ⑤ 職員の意識改革とデジタル人材育成・確保

【自治体 DX の重点取組事項】

【自治体 DX の重点取組事項】

【自治体 DX の重点取組事項】

【自治体 DX の重点取組事項】

【自治体における DX の推進体制の構築】





5. 取組事項

(1) 利便性を実感できる住民サービスの実現

① 行政手続のオンライン化

目指す方向性											
現在、行政手続の多くが対面の手続に限られていることが多く、来庁が必要となっているため、住民の利便性の低さが課題となっています。住民の利便性向上に向けて、いつでもどこでも行政手続ができるように、オンライン化に向けた環境の整備を進めていきます。特に、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続（子育て関係・介護関係・被災証明書交付申請の27手続、転出・転入予約）について、原則マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能とし、その他の手続も、オンライン化を推進していきます。											
現状・課題					想定される主な取組						
・多くの手続は窓口か郵送に限られている ・27手続についてはマイナポータルからオンライン申請ができるよう準備中である					・オンラインによる行政手続の実施、拡大 ・オンライン申請の周知、利用促進 ・オンライン決済の導入						
DX効果											
・住民の利便性向上 ・行政運営の簡素化・効率化、データ化による新たな価値の創出											
スケジュール		2023年度 (令和5)		2024年度 (令和6)		2025年度 (令和7)		2026年度 (令和8)		2027年度 (令和9)	
27手続 オンライン申請、マイナポータル											
その他手続き オンライン申請											
オンライン決済											
取組目標		①オンライン手続き数増 ②オンライン決済の拡充				取組成果		①対象手続きのオンライン申請割合 ②利用者満足度			



(1) 利便性を実感できる住民サービスの実現

② スマート窓口

目指す方向性											
行政窓口での手続については、届出書などへの記入が必要となり、特に出生時や転入時などは全ての手続を終えるまでにかなりの時間を要します。 届出書などへの記入の負担を軽減するため、内容を職員が聞き取りながらタブレット型端末に入力し、届出書などを作成できるシステムの導入検討も進め、住民の利便性向上と、職員の業務効率化を図ります。また、行政手続のオンライン化を拡充するとともに、来庁時の滞在時間を短縮するため、窓口の予約システムや、窓口の混雑状況を周知するサービスなどの導入も検討します。											
現状・課題					想定される主な取組						
・ 窓口での待ち時間が長く、窓口の混雑が発生している ・ 転入時などは、複数の届出書などへの記入が必要になる ・ 住民のニーズに総合的に応えるための、多様な分野や手続に対応できる窓口職員が不足している					・ 待たない窓口の実現 ・ タブレット型端末などを用いた書かない窓口の実現 ・ キャッシュレス決済の導入 ・ 住民問合せにAI活用(ホームページやLINEから手続内容などを確認) ・ 窓口業務の可視化・簡素化及び体制の構築						
DX効果											
・ 住民の利便性向上 ・ 行政運営の簡素化・効率化、データ化による新たな価値の創出											
スケジュール		2023年度 (令和5)		2024年度 (令和6)		2025年度 (令和7)		2026年度 (令和8)		2027年度 (令和9)	
待たない、書かない窓口の対応				準備・手配	導入	窓口運用(一部)		拡張		窓口運用	
キャッシュレス決済				準備	導入	キャッシュレス運用(一部)				キャッシュレス運用	
住民問合せ対応にAIチャットボット活用				準備	導入	拡大(順次内容充実・使用範囲拡大)					
窓口業務の可視化・Fit&Gap分析・業務フローの見直し 各課の業務体制の構築				可視化・分析	新業務フロー/体制の検討・見直し		文書化	練習		新体制で運用	
取組目標		①スマート窓口の提供手続き数(件数) ②キャッシュレス決済の利用率(%) ③スマート窓口の利用件数(件数)				取組成果		①手続きに係る時間の短縮(Hr) ②利用者(住民)の満足度(ポイント)			



(1) 利便性を実感できる住民サービスの実現

③ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進

目指す方向性										
令和3(2021)年10月から、マイナンバーカードの健康保険証利用が開始されました。国は、マイナンバーカードの運転免許証との一体化や、スマートフォンへの搭載など、さらなる活用方法を検討しています。本町におけるマイナンバーカードの人口に対する交付枚数率(令和6(2024)年1月末時点で77.9%)は全国平均(同73.1%)以上となっています。マイナンバーカードを利用した行政手続のオンライン化の推進や民間事業者による電子契約の普及などにより、利用者が生活の中で利便性を実感できることを目指し、臨時交付窓口の開設や土日開庁の実施などを通じて、申請と交付を推進するとともに、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでいきます。										
現状・課題					想定される主な取組					
・ マイナンバーカードの利活用先が少ない ・ マイナンバーカードの必要性やセキュリティに対する不安感から取得をためらう住民が多い ・ マイナンバーカードは、健康保険証としての使用が可能になったほか、運転免許証との一体化が予定されている					・ 日曜窓口の開設などによる交付申請手続の支援を実施 ・ カードの必要性、セキュリティ対策の有効性に関する広報活動を実施 ・ 窓口によるマイナンバーカードの利活用を実現 ・ マイナンバーカードの町民カード化に向けた検討を行い、有効性の高い手続や申請についてシステム化を検討					
DX効果										
・ 住民の利便性向上(マイナンバーカードのICカードに搭載された情報を利用し、申請書を自動作成など) ・ 行政運営の簡素化・効率化、データ化による新たな価値の創出										
スケジュール	2023年度 (令和5)		2024年度 (令和6)		2025年度 (令和7)		2026年度 (令和8)		2027年度 (令和9)	
日曜窓口の開設などによる交付申請手続の支援	継続的な交付申請の手続支援									
カードの必要性、セキュリティ対策の有効性に関する広報活動		準備	セキュリティ対策の有効性に関する広報							
窓口によるマイナンバーカードの利活用を実現(待たない、書かない窓口対応)			検討・準備	サービス運用(順次対応)						
マイナンバーカードの町民カード化の検討(図書システム・施設予約システムのマイナンバーカード対応など)					検討・準備				システム運用	
取組目標	マイナンバーカードの普及率(%)			取組成果	対象手続きのオンライン申請割合(%)					



(1) 利便性を実感できる住民サービスの実現

④ 情報の一元管理と発信

目指す方向性											
行政情報や災害情報をいち早く住民に届けるため、本町では、ホームページ、防災無線及びよしのがりメールによる情報発信を行っています。 特に、激甚化・頻発化する災害に対応するため、IoTを活用したリアルタイムな状況把握が求められていますが、現在は災害情報がシステムなどで一元管理されていないことから、これらの発信ツールを整理するとともに、より早く住民に災害情報を伝達できる仕組みづくりを推進します。加えて、豪雨や台風などの緊急時に対応するため、リアルタイムに危険箇所を把握することができるよう、ため池・河川などへの水位センサーやカメラの設置やドローンの活用を進め、危険な箇所を迅速に把握できる仕組みの構築を検討していきます。また、通常時の行政情報の発信について、広報紙、ホームページ、防災無線、LINEなど多岐にわたっているため、住民が簡単かつ迅速に情報確認できるようなプラットフォームづくりを検討していきます。											
現状・課題					想定される主な取組						
・ 行政情報・災害情報の管理の一元化が十分にできていない ・ 危険な箇所を把握するために、職員が時間をかけて現場を点検・とりまとめている					・ より簡単に、より便利に行政情報を受け取ることができる仕組みづくり ・ リアルタイムな災害情報の把握、アプリを活用した情報発信 ・ センサーやカメラを設置及びドローンを活用し、危険な箇所を迅速に把握						
DX効果											
・ 住民に対する迅速かつ正確な情報提供 ・ 住民のニーズに応えるための多様な情報発信が可能 ・ 住民からの情報発信力や参画意識が高まる ・ 議会の透明性やアクセシビリティが向上											
スケジュール		2023年度 (令和5)		2024年度 (令和6)		2025年度 (令和7)		2026年度 (令和8)		2027年度 (令和9)	
より簡単に、より便利に行政情報を受け取ることができる仕組みづくり				検討・準備		行政情報の一元管理・発信					
※議会関連は、統合庁舎にあわせて実施 議会/議場のDX化、議員のデジタルスキルアップも行う				検討・準備		準備(調達)		設置	運用(12月議会より)		
リアルタイムな災害情報の把握、アプリを活用した情報発信				検討・準備		災害情報の一元管理・発信					
センサーやカメラを設置及びドローンを活用し、危険な箇所を迅速に把握				検討・準備		試験運用		本運用			
取組目標		デジタル情報の発信数(件)				取組成果		リアルタイムに情報受信			



(1) 利便性を実感できる住民サービスの実現

⑤ デジタル・デバйд対策

目指す方向性											
デジタル化を推進する上で、高齢者、障害者、低所得者、地理的な制約などにより生じるデジタル・デバйдへの対策は重要課題となっています。誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現のため、「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を目指し、スマートフォンやパソコンの講習会を開催します。 また、町の関連施設でインターネットを利用できるよう、Wi-Fi環境の整備などにより、デジタル活用支援策を検討していきます。											
現状・課題			想定される主な取組								
・ デジタル・デバйдへの対策を検討している ・ インターネットを利用できる環境が十分に整っていない			・ スマートフォン・パソコン講習会の開催 ※町内企業との連携 ・ 町の関連施設でのWi-Fi環境の整備、施設の備品及びスケジュールを管理 ※避難所含む								
DX効果											
・ 住民の利便性向上 ・ 行政運営の簡素化・効率化、データ化による新たな価値の創出											
スケジュール	2023年度 (令和5)		2024年度 (令和6)		2025年度 (令和7)		2026年度 (令和8)		2027年度 (令和9)		
スマートフォン・パソコン講習会の開催 (社会教育課、福祉課と調整)											
町の関連施設でのWi-Fi環境の整備、施設の備品及びスケジュールを管理											
取組目標	①デジタル講習会開催(回) ②デジタル環境の整備(箇所)				取組成果		①対象手続きのオンライン申請割合(%) ②住民満足度(ポイント)				



(2) デジタル技術を活用した地域づくりの実現

① オープンデータの利活用推進

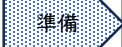
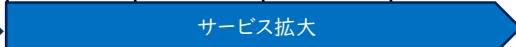
目指す方向性	
官民データのデータ利活用を推進するため、二次利用可能なオープンデータとして公開するとともに、公開するデータの拡充を図っています。 また、公開されたオープンデータがどのように活用されているか、データの利活用に関する情報発信を行うとともに、地域の課題解決に結び付けることを目指します。	
現状・課題	想定される主な取組
・ 県からオープンデータを進めるよう指示があったが、公開サイトに設置するのに費用が掛かるため進んでいない ・ 具体的なオープンデータの活用方法が分からない	・ オープンデータ化を希望するデータの把握 ・ オープンデータの公開サイトを設置・公開 ・ データの利活用に関する情報発信
DX効果	
・ オープンデータを活用することで地域社会の課題解決や新たな価値の創出 ・ 住民ニーズの把握や市場分析、商品開発やサービス改善などにより暮らしの利便性向上	

スケジュール	2023年度 (令和5)		2024年度 (令和6)		2025年度 (令和7)		2026年度 (令和8)		2027年度 (令和9)	
オープンデータ化するデータの把握			公開データ調査							
オープンデータの公開サイトを設置・公開 (県及び県内市町村と共同)					導入に向けて調整		設置・公開			
データの利活用に関する情報発信					情報発信の検討		情報発信			
取組目標	オープンデータ数(件)				取組成果	オープンデータの閲覧件数(件)				



(2) デジタル技術を活用した地域づくりの実現

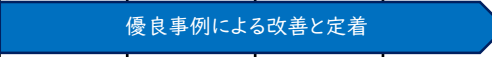
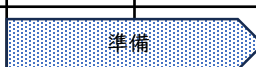
② 子育て環境の充実

目指す方向性											
国が運営するマイナポータルでは、オンラインで様々な申請や手続が可能となる「子育てワンストップサービス（びったりサービス）」が提供されています。本町でも当該サービスを通じて子育て支援に向けた環境構築を行っていますが、今後もさらなる手続のオンライン化、コミュニティ形成の支援を進め、利便性の向上を図っていきます。 また、町立の幼稚園、保育園において、保護者との連絡を円滑化することやオンライン子育て相談サービスなど先進技術を活用したサービスをさらに推進し、誰もが利用しやすい子育て環境の実現を目指します。											
現状・課題					想定される主な取組						
・ 限られた手続のみ、オンライン化に対応している ・ 子育て支援体制の強化を推進している					・ オンライン対応が可能な手続の拡大、コミュニティ形成環境の提供強化 ・ 町立保育園の業務改善と幼稚園への展開 ・ 先進技術を活用したサービスの実施						
DX効果											
・ 子育て世代の就労支援、子供の教育・成長支援 ・ 行政運営の簡素化・効率化、データ化による新たな価値の創出 ・ 地域社会の活性化（子育て親子同士、地域住民同士の交流や協力が促進）											
スケジュール		2023年度 (令和5)		2024年度 (令和6)		2025年度 (令和7)		2026年度 (令和8)		2027年度 (令和9)	
オンライン対応が可能な手続の拡大、コミュニティ形成環境の提供強化											
町立保育園の業務改善と幼稚園への展開											
先進技術を活用したサービスの実施											
取組目標		対象手続きのオンライン化件数(件)			取組成果		①対象手続きのオンライン申請割合(%) ②コドモンアンケートによる満足度(ポイント)				



(2) デジタル技術を活用した地域づくりの実現

③ デジタル教育とソーシャルワーク

目指す方向性							
ICTの活用は令和の日本型学校教育の前提であり、教育の質を向上させ、子どもたちの資質・能力を伸長させていくためには、これまでのリアルに実践してきたものと、ICTを最適に組み合わせて有効に活用するという視点が重要です。今後は、リアルとデジタルを融合した授業づくりに取り組んでいきます。 GIGAスクール構想で整備した1人1台端末の利活用をとおして、児童生徒の情報活用能力を始めとする学びの土台を育み、Society5.0時代を生き抜く資質・能力を身に付ける環境を整備します。特に、変化し続けるデジタル社会に対応できる人材を育成するために、プログラミング教育をさらに推進します。 また、ソーシャルワークとしてデジタル技術を利用した学校や教育機関の児童生徒や教職員、保護者との面談やカウンセリング、ネットワークやコミュニティの構築など、多様な支援活動を推進し、児童生徒、保護者や教職員の負荷軽減、付帯効果の向上を促進します。							
現状・課題			想定される主な取組				
・1人1台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る ・変化し続けるデジタル社会に対応できる人材を育成する			・教育環境の効率化及び学力向上を目的とする改革を実施する ・学習支援ソフトウェアやデジタルドリルなどの充実を図り、質の高い教育を実現させる ・校種間の系統性を踏まえたプログラミング教育を充実させる				
DX効果							
・生徒の学力向上、保護者の利便性向上 ・学校運営の簡素化・効率化、データ化による新たな価値の創出							
スケジュール	2023年度 (令和5)		2024年度 (令和6)		2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)
教育環境の効率化と学力向上を目的とした改革							
学習支援ソフトウェアやデジタルドリルなどの充実を図り、質の高い教育を実現							
校種間の系統性を踏まえたプログラミング教育を充実							
取組目標	①保護者とのコミュニケーション環境のデジタル化 ②校務(会議アンケート等)のペーパーレス化		取組成果		時間の有効活用、連絡漏れなど防止		



(2) デジタル技術を活用した地域づくりの実現

④ 観光PR・ブランディングの強化

目指す方向性											
町の豊富な地域資源について、観光客の多様なニーズを把握するため、IT技術や先進技術を活用しながら戦略的な誘客を図ります。 効果的な情報発信ツールを活用しながら、必要な人々のもとに的確に情報を届けます。 町の地域資源に対して魅力を感じ、興味を持つ人々を把握するマーケティングの取組も並行して行い、「来て欲しい」と思っているターゲットに、ひとりでも多くその魅力が伝わる手法を検討し、実践します。											
現状・課題					想定される主な取組						
・「吉野ヶ里歴史公園」をはじめとする町内の観光施設を拠点に回遊させる(町内の資源をつなぐ)仕組みがない ・多くの観光客が県外からで、8割が車で訪来となっている ・地元産品が購入できる直売所への期待が大きい、売りとなる商品が不足している(吉野麦米、道の駅 吉野ヶ里さざんか千坊館) ・観光・プロモーションとしては、地域おこし協力隊の活用、ブランド化、DMO設立などに取組めていない ・新たな需要の開拓に寄与する事業ができていない(商工会)					・吉野ヶ里歴史公園とコラボしたプロモーション ・近隣市町と連携し、広域的な魅力を創出 ・マーケティング専門人材の登用による観光PR・ブランディング推進強化						
DX効果											
・町を訪れる人々に長い時間滞在・宿泊していただくことで、活発な消費行動に繋がる ・核となる人・団体を育成するとともに、最新情報をSNSなどで配信し、リピーターと移住者を獲得 ・永続的に観光を支えていくデジタル人材の育成											
スケジュール		2023年度 (令和5)		2024年度 (令和6)		2025年度 (令和7)		2026年度 (令和8)		2027年度 (令和9)	
吉野ヶ里歴史公園とコラボしたプロモーション・近隣市町と連携し、広域的な魅力を創出				現状調査 Fit&Gap分析	企画・準備	STEP1 施策実行		STEP2 施策実行		STEP3 施策実行	
マーケティング専門人材の登用による観光PR・ブランディング推進強化					準備 登用・STEP1 企画	継続・STEP2 企画		継続・STEP3 企画			
取組目標		①Instagramのフォロワー数(人) ②新しいブランドの発見による町内外への情報発信				取組成果		①既存観光の活性化による観光客数(人) ②満足度(ポイント)			



(3)働きやすい行政組織の実現

① 自治体情報システムの標準化・共通化

目指す方向性											
自治体ごとに情報システムのカスタマイズが行われていることにより、制度改正時の改修の負担が大きい、クラウド化が円滑に進まない、システム連携が煩雑になっているといった問題があります。そこで、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和8(2026)年3月末までに、国が定める標準仕様書に基づく標準準拠システム(20業務)へ移行し、情報システムに係る経費や職員の事務負担の軽減を図ります。 また、標準化・共通化は、単なるシステム移行にとどまらないものであり、標準的業務手順を参考に、現在の業務手順の見直しや業務改革に取り組みます。 併せて、全庁の業務量調査を実施して業務を可視化後、業務フロー見直し、業務手順書の作成やデジタルツールの活用(AI・RPA)などの検討を進めていきます。											
現状・課題					想定される主な取組						
・ 事業者毎にシステムの仕様が異なり、ベンダーロックインが生じている ・ 業務手順が複雑で、明文化できていない業務がある					・ 機能・帳票の標準化検討 ・ 業務手順の見直し、業務手順の作成						
DX効果											
・ 行政運営の簡素化・効率化、データ化による新たな価値の創出											
スケジュール		2023年度 (令和5)		2024年度 (令和6)		2025年度 (令和7)		2026年度 (令和8)		2027年度 (令和9)	
情報システムの標準化・ガバメントクラウドへの移行 (20業務)							移行▼				
				業務手順見直し		システム移行準備		システム運用(ガバクラ)			
その他基幹系システムの運用 標準化システムとの連携によるシステム改修											
				検討・準備		システム改修・移管		システム運用(鳥栖/DC)			
業務の可視化・Fit&Gap分析・業務フローの見直し											
				可視化・分析		フロー見直し	文書化				
取組目標		①デジタル化による業務時間(HR) ②システム費用の削減(円)				取組成果		行政手続時間短縮(HR)			



(3)働きやすい行政組織の実現

② AI・RPAの利活用促進

目指す方向性										
限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくため、定型的な作業をAIやRPAなどのデジタル技術で自動化し、業務の効率化を図ります。定型的な作業の時間を短縮することで、本来職員が注力すべき業務に集中できる環境を目指します。 一部の業務で、AIによる会議録作成を行っていますが、職員同士で業務効率化などの効果を共有し、手書きの書類をAI-OCRでデータ化、RPAでシステムに自動入力などさらなる利活用を図ります。 また、「行政手続のオンライン化」「自治体情報システムの標準化・共通化」などの中で業務手順を見直す際には、全庁業務量調査結果に基づき作成した業務手順書の活用や、AI・RPAなどのツールを有効活用することも視野に入れて検討していきます。										
現状・課題			想定される主な取組							
・ AI・RPAの検討・導入はできていない ・ AI・RPAの利活用の仕方が分からない ・ RPAで実行するシナリオは、業務を担当する職員では作成、修正が難しい			・ AI・RPAを導入する業務の検討、導入（効果がある業務より対応） ・ AI・RPAに関する研修やサポート体制の強化							
DX効果										
・ 行政運営の簡素化・効率化、データ化による新たな価値の創出										
スケジュール	2023年度 (令和5)		2024年度 (令和6)		2025年度 (令和7)		2026年度 (令和8)		2027年度 (令和9)	
生成AIを導入する業務の検討、導入		利用可能な業務の検討・準備		生成AI活用(文書作成、問合せ対応など)						
RPAを導入する業務の検討、導入		利用可能な業務の検討・準備		RPA活用(手作業の自動化など)						
AI・RPAに関する研修やサポート体制の強化		研修内容・サポート事項検討		サポート(随時)・研修(定期的開催)						
取組目標	業務時間の短縮(HR)			取組成果		住民向けAIサービス利用者数(件)				



(3)働きやすい行政組織の実現

③ テレワークの推進

目指す方向性	
仕事と生活の両立を可能とする職員のワーク・ライフ・バランスの実現や、新型コロナウイルス感染症対策、災害発生時の対応において、職員がどこからでも柔軟に働ける環境の構築が求められています。 Web会議・在宅勤務・庁外作業でのモバイルワークなどのテレワーク推進のため、リモートアクセス環境の構築に係るインフラ整備や庶務事務・文書管理システムなどの導入、ペーパーレス化、ハンコレス化を始めとする業務改革、勤務形態の見直しなどの検討を進めていきます。	
現状・課題	想定される主な取組
・ 文書の電子化・ルール化ができていない ・ テレワークが実施できる環境が十分に整っていない ・ テレワークに対応した勤務形態が十分に整っていない	・ 文書の整理、保存ルールの見直し ・ リモートアクセス環境の構築に係るインフラ整備 ・ ペーパーレス化、ハンコレス化を始めとする業務改革、勤務形態の見直し ・ 庶務事務・文書管理・電子決裁・電子会議システムなどの導入
DX効果	
・ 行政運営の簡素化・効率化、データ化による新たな価値の創出 ・ 地域内外から多様な人材を呼び込むことが可能となる	

スケジュール	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)
文書の整理、保存ルールの見直し	整理・保存ルール見直し				
リモートアクセス環境の構築に係るインフラ整備		検討・準備	環境構築		
ペーパーレス化、ハンコレス化を始めとする業務改革、勤務形態の見直し		業務・勤務形態の検討・見直し	文書化		
庶務事務・文書管理・電子決裁・電子会議・議会システムなどの導入		検討・準備	システム導入・調整	一部新庁舎から開始	

取組目標	①紙資料削減(件) ②迅速な情報展開のよる業務円滑化(HR)	取組成果
		-



(3)働きやすい行政組織の実現

④ 情報セキュリティ対策の徹底

目指す方向性	
本町では、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーのガイドライン」を踏まえて、日々情報セキュリティ対策の徹底に取り組んでいます。 行政手続のオンライン化、テレワーク、自治体情報システムの標準化・共通化など、新たな取組が推進されていく中で、適宜情報セキュリティの見直しを行い、さらなる強靱なセキュリティ対策を進めていきます。 また、セキュリティ対策にあたっては、ウイルス対策ソフトの導入や通信の暗号化対応を始めとする技術的対策と、情報セキュリティに関する研修やルールの周知、標的型攻撃メールの訓練など人的対策に取り組んでいます。	
現状・課題	想定される主な取組
・ウイルス対策ソフト、クライアントに導入するセキュリティ対策や資産管理を行うソフトを導入し、不正アクセスの防止、ログ管理、不正操作注意表示などを実施し、被害の最小化に努めている ・テレワークなど社会環境の変化により新しい働き方に移行する過程で、適切にセキュリティ対策を見直す必要がある	・情報セキュリティポリシーの遵守の徹底 ・セキュリティセルフチェック・内部監査の実施 ・技術的なセキュリティ対策の見直し
DX効果	
・情報セキュリティ事故による損害を防止 ・組織全体で情報セキュリティに関する意識や知識が高まる	

スケジュール	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)
情報セキュリティポリシーの遵守の徹底	情報セキュリティ対策の徹底、情報資産の保護と安定したシステムの運用				
セキュリティセルフチェック・内部監査の実施	セルフチェック・内部監査(年1回)				
技術的なセキュリティ対策の見直し	セキュリティ対策の見直し				
取組目標	①セキュリティ事故撲滅 ②セキュリティ教育の徹底		取組成果	-	



(3)働きやすい行政組織の実現

⑤ 職員の意識改革とデジタル人材育成・確保

目指す方向性										
DXを推進するにあたり、デジタルに関する知識や技術の習得はもちろんですが、職員の意識を改革することが重要です。これまでの業務のあり方を根本的に見直し、限られた人員と資源の中で、デジタル技術を活用し、住民の立場に立った利用者中心のサービスを創造することが重要であり、幅広い研修機会を設けて、情報化人材の育成に取り組みます。また、外部からデジタル人材を招聘することで、より一層のDX推進に努めます。										
現状・課題					想定される主な取組					
・現在の作業が当たり前となっており、効率化・デジタル化に対する職員の意識が低い。 ・多様化する行政ニーズに対応し、住民サービスの維持向上を図るために、デジタル技術を活用した政策立案ができる行政職員の育成が必要である。					・DXに必要な人材を定義、社内人材の保有スキル、スキルレベルの可視化 ・デジタルに関する知識や技術の研修を実施 ・アナログ規制の見直しに向けて改革意識を醸成 ・統計データ活用、データサイエンスの基礎知識習得のための研修実施 ・外部からのデジタル人材の招聘					
DX効果										
・職員のDXに対する理解や関心を高め、デジタル技術やデータを活用して業務やサービスを改善するためのマインドセットや行動を促す ・デジタル技術やデータを活用することで、業務プロセスやワークフローを最適化し、無駄やミスが無くなる										
スケジュール	2023年度 (令和5)		2024年度 (令和6)		2025年度 (令和7)		2026年度 (令和8)		2027年度 (令和9)	
業務ツールの中心であるExcelスキルアップ(レベル別)		調査・検討	研修							
DX推進に必要な人材を分類定義(デジタルスキル標準) 社内人材の保有スキル、スキルレベルの可視化			スキル標準	スキルマップ						
デジタルに関する知識や技術の研修	DX関連基礎研修			計画	定期的に研修(年に1,2回) オンラインなども活用					
アナログ規制の見直しに向けて改革意識を醸成				計画	定期的に研修(年に1,2回) オンラインなども活用					
データ利活用・データ分析の研修						検討・計画	定期的に研修(年に1,2回) オンラインなども活用			
外部からのデジタル人材の招聘					検討・計画(近隣町含む)	定期的に相談(月1,2回) オンラインも活用				
取組目標	研修受講者数(人)			取組成果		-				



6. DX推進の実施手順

(1) スケジュール

各重点取組については、以下のスケジュールにて実施していきます。

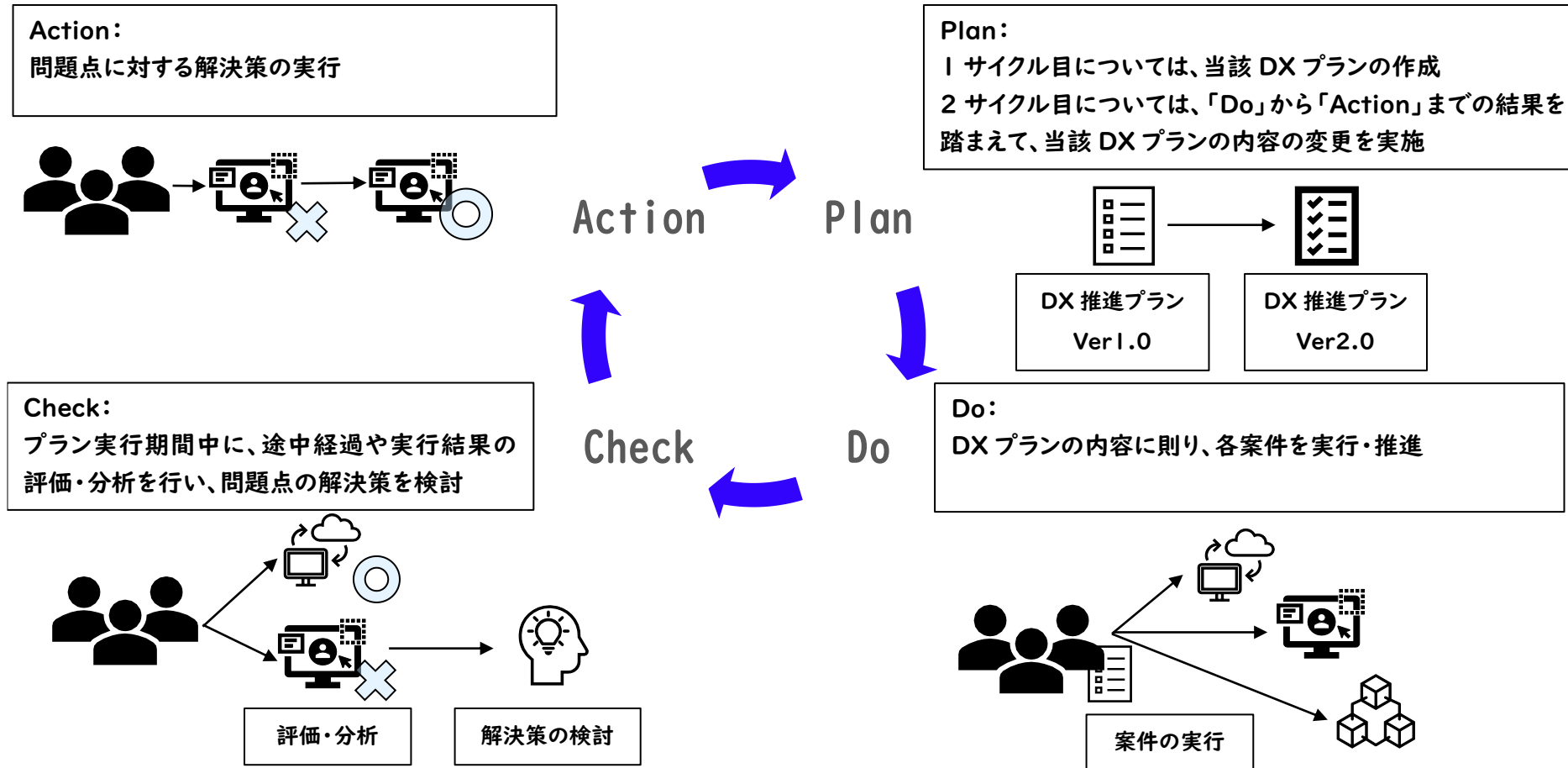
基本方針	重点取組事項	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)
(1) 利便性を実感できる 住民サービスの実現	①行政手続のオンライン化	準備	①行政手続のオンライン化			
	②スマート窓口	準備	②スマート窓口			
	③マイナンバーカードの普及促進		③マイナンバーカードの普及促進			
	④情報の一元管理と発信	準備	④情報の一元管理と発信			
	⑤デジタル・デバイド対策	準備	⑤デジタル・デバイド対策			
(2) デジタル技術を活用 した地域づくりの実 現の実現	①オープンデータの利活用推進		準備	①オープンデータの利活用推進		
	②子育て環境の充実	準備	②子育て環境の充実			
	③デジタル教育とソーシャルワーク		③デジタル教育とソーシャルワーク			
	④観光 PR・ブランディングの強化	準備	④観光 PR・ブランディングの強化			
(3) 働きやすい行政組織	①自治体情報システムの標準化・共通化		①自治体情報システムの標準化・共通化			
	②AI・RPA の利活用促進	準備	②AI・RPA の利活用促進			
	③テレワークの推進		③テレワークの推進			
	④情報セキュリティ対策の徹底		④情報セキュリティ対策の徹底			
	⑤職員の意識改革とデジタル人材育成・確保		⑤職員の意識改革とデジタル人材育成・確保			



6. DX推進の実施手順

(2) 推進手順

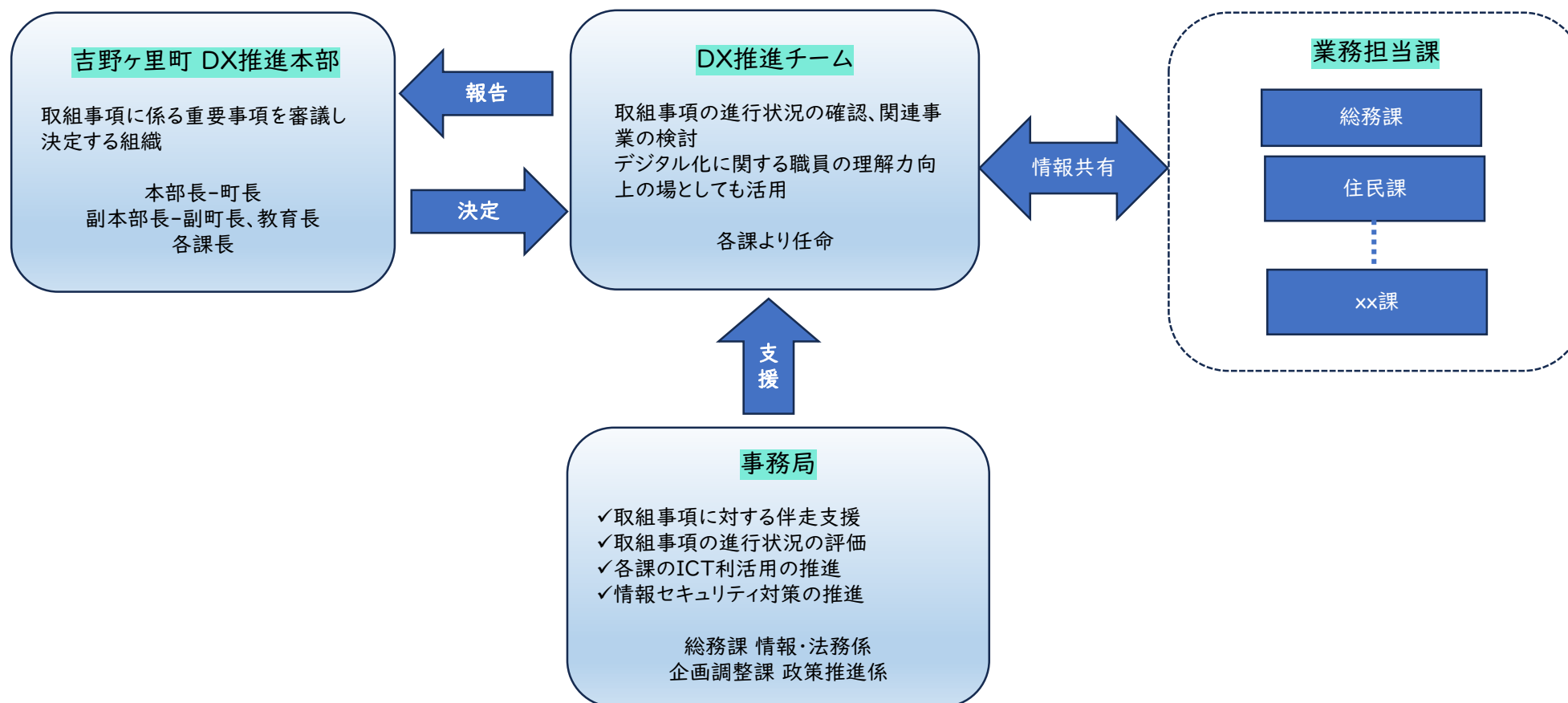
DXプランを推進する中で、PDCAサイクルを実行してDXプラン内容を適宜更新して更なる改善につなげます。





7. 推進体制

デジタル化推進の取組は、全庁一丸となって取り組み、庁内の取組全体の把握と調整が必要となるため、部門間の総合調整などの役割を果たす、全庁的・横断的なマネジメントが必要となります。課題が生じたときは、直ちに正しい情報が共有され、責任者が適時・適切な判断を下せるよう、全庁の関係組織が一体となった進捗管理を行う体制を整えます。





8. 用語解説

#索引	用語	解説
あ	アナログ規制	社会のデジタル化を阻むとされる、人の関与を義務づける法律や、政省令における各種アナログ的な規制の総称のこと。デジタル技術が活用できるにもかかわらず義務とされる目視判定や実地監査、常駐、書面掲示、対面講習などが該当。
	オープンデータ	国や地方公共団体などの行政機関が保有するデータを、インターネットなどを通して容易に利用（加工、編集、再配布など）できるよう公開されたデータのこと。
	オンライン	ネットワークにつながっている状態のこと。
	オンライン申請	インターネットを利用して、申請・届出などの行政手続をいつでも、どこからでも実現できるようにするもの。
か	ガバメントクラウド	国の情報システムを、共通の基盤・機能を提供するクラウドサービスの利用環境のこと。全国の自治体についても、ガバメントクラウドを活用できるよう検討が進められている。
	基幹業務システム	自治体の情報システムのうち、住民票・証明書発行や税金などの、主に市民に直接関係する行政サービスに関するシステムの総称のこと。
	キャッシュレス決済	クレジットカードや二次元バーコードにより、キャッシュ（現金）によらず決済を行うこと。
	クラウド	インターネットなどのネットワークを通じたコンピュータの利用形態で、何らかのコンピューティング資源（ソフトウェア、ハードウェア、処理性能、記憶領域、ファイル、データなど）を必要に応じて利用する方式のこと。
さ	情報セキュリティ	情報の機密性、完全性、可用性を維持すること。 機密性…情報にアクセスすることを認められた者だけが、情報にアクセスできること。 完全性…情報が破壊、改ざん又は消去されていないこと。 可用性…情報にアクセスすることを認められた者が、必要なときに中断されることなく、情報にアクセスできること
	情報セキュリティポリシー	組織の情報セキュリティを確保・徹底するための方針や対策を定めたもので、サイバー攻撃や情報漏洩といった脅威から組織を守るために策定される。
	生成AI	生成AI (Generative AI) とは、大量のデータで訓練し、パターンや傾向を学習したモデルによって、画像、文章、音声、プログラムコード、構造化データなどさまざまなコンテンツを生成することのできる人工知能のこと。



8. 用語解説

#索引	用語	解説
た	タブレット型端末	薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチすることで操作可能なインターフェースを搭載した持ち運び可能なコンピュータのこと。
	チャットボット	チャット(対話)とロボットを組み合わせた言葉で、インターネット上で入力された住民からの質問に対し対話形式で自動応答するサービスのこと。
	デジタルスキル	DX時代における人材像を定めた指針のこと。DXに関する専門知識や技術を有する人材の育成に加えて、すべてのビジネスパーソンがDXリテラシーを身につけてDX推進の取り組みに参画することを後押しする。
	デジタルデバイド	インターネットやパソコンなどの情報技術を利用できる者と利用できない者との間に格差が生じること。
	デジタルドリル	インターネットを利用してPCやタブレット、スマートフォンなどの端末で学習できるデジタル教材のこと。
	テレワーク	情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
	電子決裁	紙文書ではなくシステムを利用して意思決定を行うこと。
	データサイエンス	数学と統計、特殊プログラミング、高度な分析、人工知能(AI)、機械学習を、特定の対象分野の専門知識と組み合わせ、組織のデータに隠されている実用的な洞察を明らかにすること。
は	ハンコレス	行政手続きや民間企業の手続きにおいて、書類への押印を廃止すること。
	ペーパーレス	紙で運用されていた文書・書類・資料などを電子化して活用し、業務効率化やコスト削減を図ること。
	ベンダーロックイン	情報システムなどの中核部分に特定の企業の製品やサービスなどを組み込んだ構成にすることで、他社製品への切り替えが困難になること。



8. 用語解説

#索引	用語	解説
ま	マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスのこと。マイナポータルを通じて、子育てや介護などの行政手続の検索、オンラインでの申請など、ワンストップでサービスを提供する。行政機関などが保有する利用者本人の情報を確認することなども可能。
	マイナンバーカード	本人の申請により交付され、マイナンバー（個人番号）を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを受けることができるようになるICカードのこと。 マイナンバー…日本国内に住民票を有するすべての者が一人につき1つ持つ12桁の番号のこと。
わ	ワンストップサービス	行政手続などを行う際の負担などを大幅に軽減させ、利用者がその利便性向上を実感できるよう、関連する行政手続などをワンストップ化したもの。
	ワークフロー	業務の一連の処理や手続きの流れのこと。



8. 用語解説

#索引	用語	解説
A	AI	Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
B	BPR	Business Process Reengineering の略。現在の業務プロセスを詳細に調査・分解し、サービスの質の向上や人的リソースの活用などの面からどのような問題点があるかを徹底的に分析して、業務プロセスそのものの再構築を図ること。
D	DX	Digital Transformation の略。スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した概念であり、ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることとされている。
	DMO	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと。
F	Fit&Gap	システム導入時に、システムと業務プロセスの適合度 (Fit) と乖離度 (Gap) を分析する手法のこと。
G	GIGAスクール	Global and Innovation Gateway for Allの略で、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する構想のこと。
I	ICT	Information and Communication Technology の略。情報 (information) や通信 (communication) に関する技術の総称のこと。
K	KPI	Key Performance Indicator (重要業績評価指標) の略。目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標。
L	LGWAN	Local Government Wide Area Network の略。自治体間や国の各府省などを接続する行政専用のネットワークのこと。
P	PDCA	Plan-Do-Check-Act の略。計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Act) のプロセスを順に実施し、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法のこと。
R	RPA	Robotic Process Automationの略。普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの。



8. 用語解説

#索引	用語	解説
S	SaaS	Software as a Service の略。ネットワーク経由で、電子メール、グループウェア、顧客管理などのソフトウェア機能の提供を行うサービスのこと。
	Society5.0	仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱された。
	SNS	Social Networking Serviceの略。人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供するオンラインサービスのこと。
W	Web会議	インターネットを介して、会議を行うことができるコミュニケーションツールのこと。
	Wi-Fi	無線通信の国際標準通信規格で、IEEE 802.11シリーズを利用した無線通信のこと。



改定履歴

バージョン	発行日	改定内容
Ver1.0	2024年3月	初版発行

吉野ヶ里町DX推進プラン

編集・発行 2024年3月

吉野ヶ里町 企画調整課

〒842-8501 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321番地2

電話番号 0952-53-1111 (代表)



佐賀県

吉野ヶ里町

みんなこの町愛してる
Love my town